

昨年、新幹線工事において死亡労災が発生し、鉄道・運輸機構としてはこの事態を重く受け止め、「安全非常事態」と認識している。については、安全性のさらなる向上に資するため「安全特別強化月間」を指定して、まずはできることから行動を起こすことにより、当面の間、緊急事故防止の取組みを実施することとする。

安全特別強化月間の取組み

期間： 令和5年1月11日(水)～2月10日(金)

実施事項：

各建設所で「これだけはこだわってやります」というもの(『こだわり宣言』)を1つ設定し、建設所長が建設所員ならびに受注者に宣言することにより、受発注者一体となって取り組むこととする

自分たちの現場で安全に関し、受発注者を問わず、顕在化していたリスクは何かを改めて振り返り、その中にある事故の芽を摘むことに“こだわり”をもって取り組むこととする。

機構工事においては、安全が最上位の概念であるという意識の徹底

☆ 機構と受注者が一体となって安全に対する各自の当事者意識を醸成

安全パトロール、各種会議体、日頃の打合せ等を最大限活用

死亡労災が発生した機構の状況を建設所長自らの言葉で現場代理人に伝えるとともに、それをうけて受注者が取り組む具体的内容を確認し、必要によりフォローしていく

☆ 支社局においても建設所における安全の取組みを支援

建設所と受注者との一体的な取組みに対しても受注者店社と共にフォロー

☆ 本日も安全を最上位の概念とする意識を行動に移す

推奨事例の積極的吸上げとその展開